

10/14 広酪本所

第7回理事会

- 役員定数は現状維持
- 女性理事の登用は努力義務
- 3M事業23の取り組みを決定
- 後継者支援策を協議
- TPP断固反対への積極的活動を決定



広酪は、理事11名(1名欠席)、監事3名(1名欠席)の出席のもと、協議事項12議案を審議した。協議内容並びに結果は以下のとおり。

協議事項

協議一  
役員定数並びに役員選考規程の一部変更

▼監事会は、去る九月九日に審議した監事定数に関して、現行定数の四名を維持し監事の善管注意義務を果たして行くべきとの意見を理事会に報告。

これに加え、総務委員会の意見を踏まえ、次回の役員改選期(平成二十五年六月開催の通常総会)に備えては、現行の定款第二十七条で定める役員定数(理事十二人及び監事四人)に変更を加えないこととし、理事定数に関して、男女共同参画のもとで、女性意見も組合業務執行に大いに取り入れられるよう配慮する観点から、理事定数十二人の内、女性理事三人枠を確保する努力義務をもって、役員推薦会議ではこれを尊重した対応を図って行くこととした。

これに準じて、役員選考規程第六条(女性理事の登用)の規定の一部変更を平成二十三年十月十四日付けで承認した。

協議二  
個人情報関連の規程並びに細則の一部変更

▼組合の「個人情報取扱規程」並びに「従業員個人情報取扱規程」、「個人情報保護に関する内部監査細則」の三つの規程類は、JA広島中央会から提示された金融・共済事業を含む総合農協を主体として作成されたものを準用して整備したものであるが、JA全中監査機構による一般監査において、当組合の事業内容や職員体制の実情等を考慮し、金融・共済事業を営まない農協の諸規程類を参考にして一部改正されてはどうかとの指導を受けた。

▼これに関して、総務委員会の審議結果を踏まえ、事務の合理化並びに管理責任者等を明確化した上で、これら三つの規程類を平成二十三年十月十四日付けで変更することを決定した。

協議三  
酪農経営移譲推進支度金の新設

▼前回理事会に後継者就農祝金制度の創設を提案し、総務委員会では、この対応が単なる祝金としてではなく、「後

継者就農」から「経営移譲」に重きをおいた対応を図るべきとの意見統一が図られ、規程名称を「後継者就農祝金規程」から「酪農経営移譲推進支度金規程」に変更。支度金受取の手続きは、本人に自覚を促すため申請方式が妥当とし、一方、法人経営においては、様々な会社形態がある中で、経営移譲の判断時期を法的事務手続き(役員登記)の完了をもって対象者の有無を判断することが妥当と意見がまとめられた。

▼これら内容を含む「酪農経営移譲推進支度金規程」を平成二十三年十月十四日付けで施行した。(関連記事二十五頁)

協議四  
酪農就学金融制度の創設に係る上部系統組織等への要請

▼組合は第六次中期計画に掲げる後継者支援策として、酪農就学金融制度(限度額五百万円)の創設を掲げ、前回理事会並びに総務委員会での審議を深めた結果、組合単独での資金調達やリース管理、後継者問題は全国的な課題でもあることから、組合の内部対応にかかる検討の継続とともに上部組織団

体等に対して制度実現に向けて、組合の提案をもって要請することを決定した。(関連記事十五ページ)

協議五  
役員報酬審議委員会の委員選出

▼委員選出方法について役員報酬の多少に対して、様々な見方が想定される中で、公平性を保った人選のもとで審議が行われるよう慎重に対処して行く配慮から、当組合の総務委員長、生産委員長の二名に活性化推進委員の中から代表理事組合長が三名を人選し、理事会の同意を得て委嘱することを決定した。

協議六  
平成二十三年度生乳需要期対応酪農経営向上対策事業にかかる要領一部変更と事業着手の方針

▼組合の平成二十三年度生乳生産の上期実績は前年比九十六・八%となった。中国生乳販連は年間の生乳生産見込数量を前年比九十九・一%と予測(三千八百七十ト未達)し、生乳計画生産の円滑な運営を期するため、去る九月三十日付で供給目標数量

(二十九万六千四百ト)に対して三千トの減量申請を行なった。また、全国的に二年連続の夏の異常な猛暑の影響で、廃用牛が増加・受精の遅延等で生乳生産基盤が揺らぎ、次年度の需要期生乳生産体制を懸念する状況におかれている。

▼こうした中、北海道家畜市場における九月度の初妊牛価格は下落しているものの、今後は生乳生産量の維持のため例年より多い初妊牛が購買される見通しにあり、来春産みの北海道初妊牛価格は高騰し推移することが今年以上に想定されることから、今年度の「3M事業23」の導入時期を前倒しして、十一月から翌年二月末日迄とし、予算額を一億二千万円、二百頭(平均予想価格着六十万円/頭)を実施することを決定した。

▼この取り組み要点は次のとおり。

- ① 組合役職員による直接買い付けの実施。
- ② 現行の「生乳需要期対応酪農経営向上対策事業実施要領」を一部変更。変更点は、当該年度の生乳生産状況や資源状況の変化に応じて、乳用牛の取得に要す

る経費、導入頭数、導入時期、分娩時期を理事会で決定する要領の第四条に四項を新設し盛り込む。

③ 平成二十三年度の乳用牛の取得期間は十一月から翌年二月末まで。取得する乳用牛の分娩時期は、一月から五月の期間。

④ 中国生乳販連は、平成二十三年度共販メリットを活用し「生乳生産基盤維持拡大対策助成事業」を創設し、助成金交付を決定した。(九月二十八日、中販連理事会で決定)当組合はこの事業に参加し、「3M事業23」を対象に助成金の交付を受けるよう申請手続きを行い、受け入れた助成金の精算は「3M事業23」の該当家畜取得に限り行う。精算処理は「生乳需要期対応酪農経営向上対策事業実施要領」第十条の四項の定めに沿って行う。なお、乳用牛購買事業実施規程、乳用成雌牛貸付事業実施規程に基づく事業実施分はこの助成金交付の対象として取り扱わないことを決定した。(関連記事二十六頁)

**協議七**  
平成二十三年度生乳需要期対応酪農経営向上対策事業に係る事業資金の借入

**I 事業資金借入の大枠**

- 一. 事業資金の使途…乳用初妊牛導入
- 二. 事業規模 …二百頭
- 三. 事業費総額…二億二千万円  
(単価六十万円/頭×二百頭)
- 四. 事業実施期間…平成二十三年十一月から平成二十四年二末日迄

**II 事業資金の借入先と担保提供等**

- ①借入先  
広島県信連を窓口日本政策金融公庫の制度資金を借入する。  
事業費総額の八割は日本政策金融公庫からの共同利用施設資金を、残る二割は広島県信連から一般資金(プロパー資金)を借り入れする。
- ②資金借入の内訳  
制度資金借入 九千六百万円  
(事業費総額の八割)  
一般資金借入 二千四百万円  
(事業費総額の二割)
- ③借入予定利率  
制度資金 一・三五%/年  
一般資金 〇・五八%/年
- ④担保提供

既に差入れする本所土地・建物の普通抵当設定(順位・第三位設定)に加え、理事全員の個人保証を差し入れる。(行政認定の必要無し)

- ⑤一般資金借入に伴う担保提供  
広島県信連からの一般資金借入は、定期預金を担保に差し入れる。

**協議八**  
特定集乳委託業者に対する燃油サーチャージ対応

▼集乳委託業務に対する燃油サーチャージを考慮し対処する方針を決定した。

**協議九**  
乳用初生雌牛買い取り預託事業検討に係るアンケート調査結果と今後の展開

▼アンケート調査結果の報告を受け、事業の取り組み検討手順に沿って、①乳用初生雌牛幹旋販売の年内試行を実施(年内は幹旋手数料は無償)し、これを踏まえて②問題点を整理・考慮し幹旋要領(案)を作成、加えて③買い上げ基準の指針を平成二十四年開催の理事会上に提案し、審議を深めることを決定した。

**協議十**  
中販連三次生乳検査所廃止に伴う牛検査乳サンプル取り扱いとCS受入検査等の移行計画

▼平成二十四年度の移行時期に向けて、移行計画を策定し取り組む計画を定め、中国生乳販連三次生乳検査センターに配備するコンビフォスは、今後の検査対象サンプル数に対する消耗品経費及び年間修理代(平成二十二年度二百万円)が嵩む状況等を考慮して、この機器の払い下げは受けないことを前提に進めることを決定した。

**協議十一**  
経営上重要な契約(集合動産譲渡担保契約)に付帯する覚書)の締結

▼組合員一戸が他団体と締結する集合動産譲渡担保契約を締結する中で、この対象となる動産に当組合所有家畜が対象から除外されるよう適正を期す観点から、覚書を締結することを決定した。なお、この覚書の締結にあたり関係者との協議により変更が生じた場合は、この判断を組合長に一任した。

**協議十二**  
JA広島中央会のTPPから食と農・くらしと地域を守る広島県集云及び市内パレードへの参加

▼JAグループ広島及び関係団体が結集し、県民への理解と支持の輪を広げるため行う「TPP(環太平洋経済連携協定)から食と農・くらしと地域を守る広島県集云及び市内パレード」に役員十五名の参加に加え、職員を動員して二十名以上の参加をもって行動することを決定した。

**報告事項**

- 一 平成二十三年度生乳計画生産の進捗状況
- 二 平成二十三年度乳質ベナルティの進捗状況
- 三 体細胞数簡易測定器(デバラルCELLカウンタ)のデモと運用開始
- 四 リース事業の事務取り扱い
- 五 最近の子会社「山陽乳業(株)」経営状況
- 六 牛乳消費喚起対策事業(Milk Japan inひろしま)の展開
- 七 TMRセンターの統合に向けた当面する今後の日程
- 八 今後の会議等の日程等

第2回総務委員会 9/20 広酪本所会議室

**役員定数・後継者支援など  
組合長・理事会の諮問事項を審議**



山本武組合長からの諮問・理事會からの諮問を受け、総務委員五名全員

- ①、⑤は組合長の諮問事項、②から④は理事会からの諮問事項。
- 審議内容
- ①役員定数
- ②個人情報関連の規程並びに細則の一部変更
- ③後継者就農祝金制度の創設
- ④酪農就学金融融資制度の創設
- ⑤役員報酬審議委員会の委員選出方法

第2回生産委員会 10/7 広酪本所会議室

**組合長諮問五項目を審議**



生産委員会は、組合長から諮問を受けた協議事項に関して、生産委員四名(一名欠席)の出席のもと、岩竹重城生産委員長の進行のもと審議を行い、審議内容及び結果に関しては、第七回理事会に答申することとした。協議事項は、①平成二十三年度生乳需要期対応酪農経営向上対策事業の取り組みと事業資金借入れ、②乳用初生

雌牛買い取り預託事業検討に係るアンケート調査結果と今後の検討等展開、③特定集乳委託業者に対する燃油サーチャージの対応、④TMRセンターの統合に向けた今後の日程、⑤中国生乳販連三次生乳検査所廃止に伴う牛検査乳サンプルCS受入検査等の移行計画の五項目。報告事項は①平成二十三年度生乳計画生産の進捗状況、②平成二十三年度乳質ベナルティの進捗状況、③体細胞数簡易測定(デバラルCELLカウンタ)運用開始について報告をした。

**要請活動**

**10月18日 全酪連 酪農協会に対して同時要請  
要請内容…酪農就学金融融資制度等創設**

▼当組合は、平成二十三年度を初年度とする第六次中期三か年計画を策定し、現在この計画に沿って、組合員である酪農家戸数減少への歯止め、酪農家所得の向上、酪農生乳生産基盤の維持拡大を図る視点で、様々な検討を重ねている。

▼計画のスローガンには「夢の実現3S」を掲げ、その内容は、①儲かる酪農家を育てることを支援する「育つ酪農経営対策」、②酪農経営者である親から子への経営移譲時期を早期化し、自主・自立を支援する「育つ後継者」対策、③新たに酪農事業を起業したい新規就農者を支援する「育つ育む新規就農者」対策を盛り込んでおり、以上、三つの「育つ」のローマ字【S】の頭文字を引用し合わせて3Sとして

いる。  
▼十月十八日、この取り組みの一貫として、全国酪農協同組合連合会、社団法人 全国酪農協会に対して、酪農経営を志す後継者が酪農の専門的知識、技術を習得するための進学に対する支援策構築として「酪農就学金融融資制度」の創設を要請した。

▼創設の在り方として、県単位での構想実現は酪農家戸数が減少する中で狭義の議論では実現性が乏しいと前置きし、むしろ、県単位の専門農協組織団体、関連団体等が英知を結集し一対化した奨学金基金管理団体を組織するなどの手法が適当では無いかと示唆し、事業執行にあたり税務上で整理すべき点を踏まえて、広義に立つ対処・実現をのぞむとし要請書を直接手渡した。  
▼何れの団体も、前向きに検討に入るとの言葉を受けた。  
▼この対応は、本誌十三頁の第七回理事会決議「酪農就学金融融資制度の創設に係る上部系統組織等への要請」に基づき行動したものである。



屋根の塗布部分と未実施分を確認する参加者ら

⑥ 塗布作業完了

作業にあたっては防護服、マスク、メガネ等の着用が必要。雪ずり等によって、塗布部分がはがれる場合はあるが雨で流れることはなく、施工日の午後にも降ったが、乾いた後だったため、流れ落ちることはなかった。



⑤ 塗布実証試験

▼飛距離のあるジェット式噴霧器を使うことによって、簡単に塗布が可能。塗布作業は二十mを数分で完了した。

ドロマイト石灰塗布実証試験  
除菌と暑熱対策研修

広酪は、畜舎消毒用抗菌性石灰「ドロマイト石灰」の塗布実証試験を、岩竹重城牧場(庄原市)を会場に行った。

午後と同牧場で細菌数の要注意箇所等を点検するとともに、ATP測定器を使って実数値を確認し衛生指導を実施した。

■ドロマイト塗布  
実証試験の流れ

① 事前ミーティング



梅原代表(右)からドロマイト石灰並びに作業方法、手順について説明を受ける参加者ら

③ 攪拌作業の様子



- 一 施工した屋根は約六十㎡
- 二 畜舎消毒用抗菌性石灰二十kg二袋(商品名「ドロマイトホワイトD」)
- 三 攪拌用電動ミキサー一台
- 四 七十ℓポリバケツ二個
- 五 ドロマイト石灰対応動力噴霧機「ベッセルスプリーダー」

② 今回使用した主な備品類



④ 動力噴霧機の特徴を確認



噴霧状況を確認する参加者



(動力噴霧機の操作方法を教わる竹ノ内主任(広酪事業推進課、写真手前))

▼通常の動力噴霧機では目詰まりを起こすことから、ドロマイト石灰塗布に対応したジェット式噴霧機を使用。泡状に薬剤を噴出できるノズルなど用途に応じて使用が可能。

庄原メンバーズ「後継者育成研修」

9/2 庄原市・林牧場・ゆめさくら

「刺激」から「やる気」を引き起こす!!  
“バーンミーティング” & “乳質改善研修”

旧庄原市の青年で組織する庄原メンバーズクラブ(藤岡裕士会長)は、林牧場を会場に梅原健治氏(有限会社ベッセル代表)を講師に迎え、衛生管理に関わるバーンミーティングと乳質改善研修を行った。

■畜舎内でバーンミーティング(午前)

林牧場では、ATP測定器を使用して搾乳機器等の生産現場における細菌数の要注意箇所をチェックした。研修は、その数値結果を見ながらの質疑応答形式で行い、参加者らは自動洗浄で洗われ難い部分やクォーターミルカー、模擬乳頭、スポンジなど意外に知られていない盲点に気付き、乳頭の拭き方や人の手から細菌を運ぶ可能性について指導を受けた。



(林牧場で梅原代表(右から二人目)の説明を聞く参加者ら)



(機器に汚れがないか確認する梅原代表)

■乳質改善の基本と衛生環境を学ぶ(午後)

午後は「ゆめさくら」に会場を移し、「乳質改善の基本と環境衛生」と題して、梅原代表の講義による研修会を開催した。

①畜舎内の空気中における細菌、②耐熱菌削減の課題をクリアするために③搾乳機器の汚れのポイントと洗浄理論について学び、④体細胞と細菌、⑤牛床管理、⑥ドロマイト石灰塗布の有用性、⑦搾乳清拭の問題点とタオルの正しい管理の7点を中心に説明を受けた。参加者らは非常に高いレベルの衛生管理基準に驚きを隠せない様子であった。

■「刺激」から「やる気」を引き起こす

参加者らは夜の搾乳作業を終えてから反省会を開催し、藤岡会長は「新たな心構えでより良い生乳生産を行いましょう!!」と乾杯の音頭をとり、研修会を終えた意見や感想など大変盛り上がり、会員相互の情報交換が図られた。



(梅原代表の説明に耳を傾ける参加者ら)